第7回 地球環境建築憲章委員会討議メモ(案)

- 1.日時:2000年7月18日(火)13:30~15:30
- 2.場 所:学会会議室
- 3. 出席者(敬称略):
 - (社)日本建築士会連合会

内藤 尚

(社)日本建築士事務所協会連合会

鈴木 俊夫、山際 二郎

(社)日本建築家協会

林 昭男

(社)建築業協会

三島亨、柴田淳一郎

(社)日本建築学会

仙田 満、秋山 宏

4.配布資料

- 資料1 第6回地球環境建築憲章起草委員会討議メモ(日本建築学会)
- 資料2 「地球環境・建築憲章」(起草委員会)
- 資料3 「Architectural Charter for a Global Environment」(起草委員会)
- 資料4 5団体会長・起草委員打合せメモ(日本建築学会)
- 資料5 紹介記事(")
- 資料6 告知について(案)(仙田委員長)
- 資料7 行動指針(案)(仙田委員長)
- 資料8 協賛のお願い(仙田委員長)
- 資料9 制定記念広告企画(仙田委員長)
- 資料 10 「行動指針WG」開催メモ (日本建築学会)
- 資料 11 策定記念シンポジウム (行動指針WG:木俣委員)
- 資料 12 「地球環境・建築憲章」の告知について(案)(仙田委員長)
- 資料 13 諸団体名簿 (日本建築学会)

5.確認事項

1)前回(6/25)討議メモの確認。

6.報告事項

- 1) 仙田委員より資料 10 に基づき、本日午前中に開催された「行動指針WG」の報告があった。 主な意見は下記の通り。
- ・すでに各団体にはそれぞれの事情にあった行動指針、行動計画が策定されておりそれを新 たに書き換えるのは難しいのではないか。
- ・行動指針ではなく「運用指針」としてパンフレットとして使えるような憲章 5 項目に沿った解説書的なものにしてはどうか。

- ・指針の内容も憲章5項目に沿った解説を分かり易い形で構成すべきである。
- ・「運用指針」の体裁については、内容を分かり易くするためイラストを入れ、A4版サイズ全体を8頁とし、4頁程度を本文(憲章5項目解説)とする。
- ・資料集も同時に作成を開始するが、まとめ方については次回検討する。各団体より関連する 資料の提出をお願いする。

以上の行動指針WGでの意見を採り入れ、「行動指針」を「運用指針」とし、憲章 5 項目を分かり易く解説したパンフレットとして使えるようなものを作成することとした。

7.審議事項

1)「地球環境・建築憲章」の対外発表・告知について

仙田委員長より10月に予定している新聞告知について資料6、9に基づき提案があった。 掲載紙は日本経済新聞(朝刊・全国版)。企画名は「地球環境・建築憲章」制定記念広告とし4頁~8頁とする。掲載時期は9月下旬~10月上旬。記事内容は1面に7月5日の憲章制定における会見内容、2~3面に座談会(人選はこの委員会で検討)、4面に各団体の環境に関する具体的な取り組みや活動の概要報告を掲載したい。

なお、このスケジュール (9月25日頃掲載) で進めるとすると 8月4日頃までに人選をする 必要がある。そうなると座談会は 8月21~25日となる予定。

以下、意見交換。

- ・費用に対して楽観的ではないか。
- ・確かに厳しいが、多くの企業に呼びかけ広告費を集めたい。負担を少なくするためにも一部 の企業に限定しない方向で考えたい。
- ・対談の人選について、5団体会長と仙田委員長の座談会が主旨からいっても適当ではないだろうか。または、学会+設計・施工+建物のオーナー+環境問題に関心のある女優など。
- ・憲章 5 項目を元にした具体的な解説を掲載する。1 項目ずつキーパーソンに解説してもらうのも一考。
- ・文字だけの羅列では読まれないので、パンフレット的にビジュアルに構成する。
- ・最も大事なことは憲章の内容を正確に伝えることである。
- ・行動指針WGで作成する運用指針をそのまま流用できないだろうか。下段の企業広告を 切り取るとそのままパンフレットになるようなもの。

検討の結果、仙田委員の提案に従い9月下旬の掲載を予定とすることとした。なお、人選については仙田委員が素案を作り各委員に確認する。

2)協替団体について

仙田委員長より資料8に基づき報告。

今日までの時点で「建築・設備維持保全推進協会」と「空気調和・衛生工学会」から作業部会(行動指針作成WG)への参加申し出が来ている。行動指針策定WGに参加してもらうのが適当と考えている。今後様々な団体に声をかけ協力を願いたい。

以下、意見交換。

- ・工学会に参加している団体だけでも100以上、職能資格の団体も含めるとは際限ないくらいの数になる。どの範囲に協賛を呼びかけるのか検討願いたい。希望する団体にそのまま参加してもらうか、どの範囲で協力してもらうか。また積極的にするか否かも課題となる。
- ・土木などではすでに独自の行動指針を持っている。今回の「地球環境・建築憲章」ということになると、やはり建築周辺の団体に呼びかけるべきではないだろうか。
- ・地球環境問題は包括的な要素を含むので、むしろ建築に限らず土木、造園などへも積極的に

呼びかけるべき。

- ・協賛の主旨として、憲章を元にして関連団体に今後とも協力を願うことが大前提であって、 呼びかけに当たってはあまり多すぎず、主だった所に絞った方が効果的ではないか。
- ・大学など教育機関への呼びかけもして、教育の中に反映させるべき。
- ・そもそも協賛を募ることのメリットは何か。
- ・地球環境問題に対する意識をもってもらうため。
- ・協賛団体はいかなる役割で参加するのか、どういう展望のもとに参加するのかをはっきりさせないといけない。
- ・まず第1段階として憲章の紹介と今後の協力を願う挨拶をする程度が良いのでは。もう少し 具体策ができてから積極的に呼びかけてはいかがだろうか。
- ・今の段階では行動指針WGの作業の中で、どうしても参加して欲しい、知見を提供して欲しい団体に個別に接触してみてはどうだろうか。
- ・興味があれば向こうから接触してくる。
- ・今後シンポジウム等の企画が出た時点で他団体に共催、協賛をしてもらう。
- ・資料 13 には全ての団体が網羅されているわけではないので、この名簿だけで依頼先を決めてしまうことには不安がある。
- ・まずはアンケートとして、他団体での憲章に沿った地球環境問題への取り組みの開示を依頼 する。

検討の結果、今回の協賛の呼びかけにあたっては、主だった建築の団体に憲章制定の紹介と地球環境問題への取り組みの開示を依頼することとした。

3) ポスター・運用指針・資料集の作成について

- ・ポスターを作成することの目的、使い道は。事務所、大学に送るだけではあまり効果がない と思われる。
- ・シンポジウムなどの告知には有効だが、憲章の紹介だけのためのポスターは必要ないと思う。
- ・ポスターの要素を持った運用指針(パンフレット)の作成を考えたい。
- ・運用指針のメインの対象は。
- ・一般市民、ならびに設計・施行など建築に関わる全ての人。
- ・運用指針は一般の人にどういうものが地球に優しい建築かといった啓蒙的に憲章 5 項目を分かり易く解説することを目的とし、設計者などのプロに対しては各団体のこれまでの知見をまとめた資料集を提供することとして欲しい。
- ・「長寿命」、「省エネルギー建築」とはどういったことかを一般の人に理解してもらえるようわかりやすく解説することを目的とする。
- ・「運用指針」と「資料集」を提供する対象、役割を明確にして欲しい。
- ・配布について、運用指針は無料(各団体で必要分を費用負担)資料集は有料が良いだろう。 検討の結果、ポスターの要素を持った運用指針を作成することとした。なお、運用指針、資料集を提供する対象、役割の位置づけについては今後行動指針作成WGで素案ができた段階で再度検討する事とした。

以上